

第4章

計画の基本理念と基本施策

1 節 基本理念

県政運営の指針である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の基本目標との整合性を図り、『誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らすことのできる社会の実現』を基本理念とし、次の4つを基本施策とします。

2 節 基本施策

1 基本施策設定の視点

今回の計画では、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立った施策の展開を図る必要があります。

この計画では、前計画の推進状況や、高齢化率が全国一である本県の課題、平成27年4月施行の改正介護保険法の内容等を踏まえ、次の視点を基に基本施策を設定しました。

**各種施策を総合的にスピード感をもって進め、
地域包括ケアシステムの早期実現を図る**

- 本県の高齢化率は全国一である状況が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後も本県の高齢化率は増加し続け、平成42年には全国で本県のみが40%を越え、41.0%にまで達するとしています。
- 高齢化率の増加に伴って、介護を必要とする人や認知症の人も増加すると見込まれます。
- 平成24年4月施行の改正介護保険法において、様々な専門分野が連携し、介護が必要な人や高齢者などを、地域で包括的に支援していく『地域包括ケアシステムの構築』が提唱されました。
これは、日常生活に必要な医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスを利用者のニーズに合わせて、一体的に切れ目のない支援をしていくものです。
- 国では、平成37年を目処に地域包括ケアシステムの実現を目指していますが、高齢化率が全国一である本県においては、各種施策を総合的にスピード感を持って進め、高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことができるようにするため、地域包括ケアシステムの早期実現を図る必要があります。

2 基本施策

◆施策1 元気で生きがいをもった生活を送る

- 高齢者が身体的にも精神的にも元気で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。

※基本目標：高齢者の健康と生きがいづくりの推進

◆施策2 住み慣れた地域で暮らす

- 医療や介護が必要となっても、可能な限り住み慣れた地域で尊厳を持って暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりを推進します。

※基本目標：住み慣れた地域で暮らし、支え合う社会づくりの推進

◆施策3 充実した介護サービスを受ける

- 介護を必要とする人が、必要とするサービスを受けることができるよう、介護保険サービスの基盤強化と質の向上を図ります。

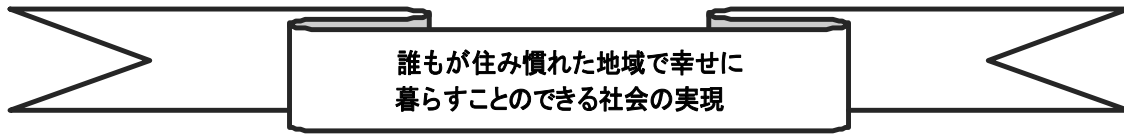
※基本目標：介護保険サービスの基盤強化と質の向上の推進

◆施策4 安全・安心な生活を送る

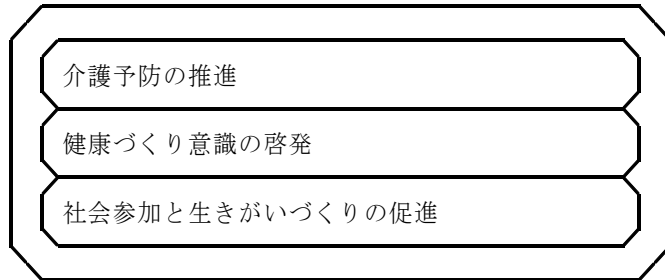
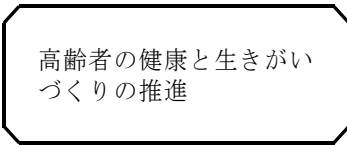
- 高齢者がどこにいても、安心して安全に暮らすことのできる社会づくりを推進します。

※基本目標：高齢者が安心して安全に暮らすことのできる社会づくりの推進

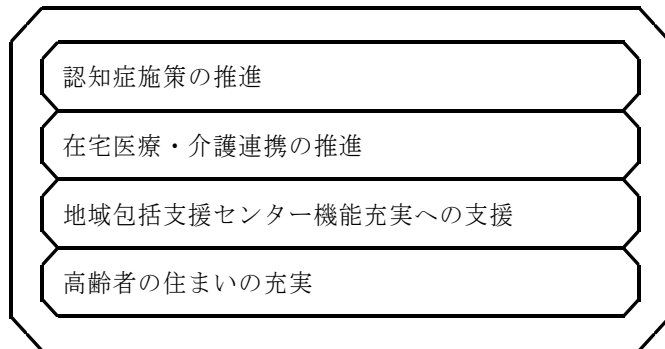
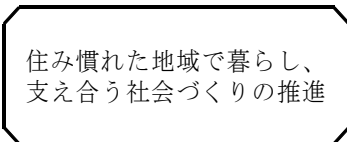
基本理念



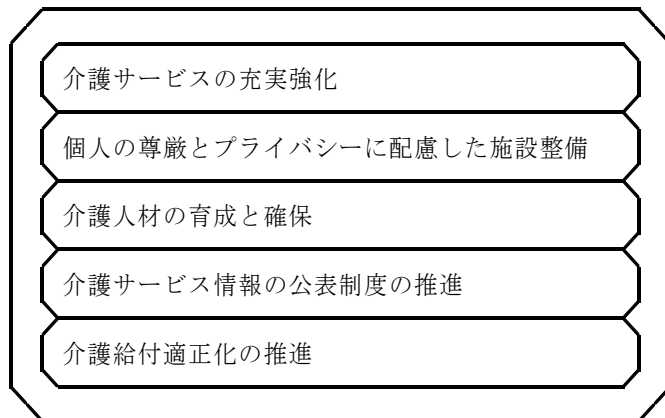
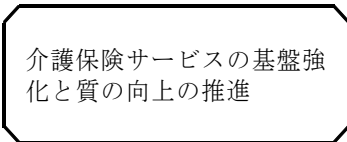
基本目標 1



基本目標 2



基本目標 3



基本目標 4

